

農林水産政策研究所の持ち味を活かす

農林水産政策研究所 次長 高橋 仁志

農林水産政策研究所（以下「政策研」という。）は、社会科学の手法により農林水産政策の調査研究を行う組織です。

社会科学は、よりよい意思決定に資する学問とされるので、政策研の役割は、農林水産政策のよりよい意思決定に貢献することだといえます。

しかしながら、現実の農林水産政策に係る意思決定、特に重要施策に係る意思決定は、一人農林水産省の内部だけでは完結せず、施策に関係する議会（議員）、農林漁業者団体、財政当局との間の調整を進めながら行われます。これを言い換えると、有権者の意思（国会議員）、農林漁業者の意思（団体）、納税者意思（財務省）がどこで交叉するか、様々な意思の交叉点を模索する作業といえるでしょう。さらに、今日では、外交や安全保障に係る国家意思、食品に低廉な価格と高い安全性を求める消費者意思が加わり、調整は困難を極めます。

このように利害が複雑に交錯し、針の穴に糸を通すような調整過程において必要とされるのは、行政官の高度な利害調整力であり、予期せぬイベントにも対応できる反射神経といえるでしょう。

したがって、このような調整過程が始まってしまうと、政策研の出番は少なくなります。過去の蓄積をいかにタイミングよく提供するかは重要ですが、むしろ、政策研が力を発揮できるのは、このような調整過程が始まる前、すなわち、熱い議論が始まる前の段階で、施策導入の前提となる現状の分析、導入すべき施策の効果について、可視化（指標化）された証拠（エビデンス）と論理（ロジック）を示すことといえます。

さらに、行政とは異なり、頻繁な人事異動の少ない政策研の持ち味を活かせるのは、行政よりも一歩（5年）あるいは二歩（10年）先に立って、課題を設定し、継続して研究に取り組むことです。

政策研の過去の業績を振り返ってみると、それまで他の機関が取り組んでいない課題を組織的に発掘し、その成果が発展して、大きな政策の流れとなっ

たものがあります。

例えば、「農業・農村の多面的機能」です。

その概念自体は、「80年代の農政の基本方向（昭和55年10月農政審議会）」において、「農村」の「多面的な機能と役割」といったことばが見られますが、それが「どの程度」のものと評価されるか、可視化する取組としては、平成元年（1989年）から、農業総合研究所（政策研の前身）が参画して実施された「農林地のもつ多面的機能の評価に関する研究」がさきがけといえます*。

その後、多面的機能に関する多くの研究成果が蓄積され、その蓄積の上に立って、食料・農業・農村基本問題調査会答申（平成10年（1998年））、さらには、「食料・農業・農村基本法（平成11年）」において、「多面的機能の発揮」は、「食料の安定供給」と並ぶ政策の基本理念として位置付けられることとなりました。

また、現在の「食料・農業・農村基本法」の検証の中で注目されている「食料品アクセス」問題があります。

この問題は、平成20年（2008年）の「買物難民」ということばとともに社会問題としてクローズアップされたのがはじまりとされますが、政策研においては、平成22年、それまで可視化されていなかったこの問題について、統計やGIS（地理的情報システム）を組み合わせた推計により、全国をカバーした「食料品アクセスマップ」を作成し、全国的な実態把握と課題解決への促進に、大きく貢献しているところです。

さらに、「農福連携」があります。

「農福連携」のことばは、平成22年の鳥取県の「農福連携モデル事業」が最初とされますが、その内実となる「農業分野における障がい者就労」について



は、政策研において、平成21年（2009年）より事例調査や類型化研究が開始されています**。

その後、この分野での取組事業者の増加に伴い、研究の蓄積が進み、農林水産省における専門組織の設置（農福連携推進室）、省庁横断の推進会議（農福連携等推進会議）の設置へと進展し、メディアでの紹介も日常化するなど、大きな流れとなりました。

いずれのテーマにおいても、重要なのは、それまで埋もれていた課題に組織的・継続的に取り組み、地道に蓄積を進めていることです。

今、コロナ禍から経済社会が回復する過程の中にあって、肥料・飼料価格の高騰等を背景に、いかに食料の安定供給（食料安全保障）を確保するか、あるいは、国内の農林漁業の経営の継続のため、いかに生産コストの増加分を農林水産物価格に転嫁していくかが喫緊の課題となっています。

もちろん、政策研として、現下の課題に対して、これまでの蓄積が活かされるように力を尽くすこと

が重要です。同時に、政策研として、その持ち味を活かしていく最良の道は、この後10年後、20年後も見据えて、今現在は埋もれている明日の政策課題を掘り起こし、研究活動を進め、世に問うていくことです。今日この時点では、世間の耳目を引くことがなかろうとも、新たな課題へ挑戦する姿勢で取り組むことこそ、政策研の持ち味を最も活かすことになると確信しています。

*多面的機能の一要素である農地の治水機能を評価する研究は、昭和50年代から多く見られるようになり、例えば、志村博康教授（東京大学）は、「水田・畑の治水機能評価」（昭和57年1月農業土木学会誌）において、農地・畑の貯水容量の試算を行っている。

**本研究は、「農業分野における障害者就労と農村活性化－社会福祉法人、NPO法人、農業者法人の活動事例を中心に－」（平成23年5月農林水産政策研究所）として取りまとめられている。

鳥取県日野町との包括連携協定について

令和5年3月28日に農林水産政策研究所は、鳥取県日野町と「日野町リノベーションLabに関する包括連携協定」を締結いたしました。本協定は、昨年度で閉校となった町内の小学校の校舎を利活用する取組で発足した産官学協働の研究機関「日野町リノベーションLab」を拠点として、町との連携を強化しながら中山間地域が抱える人口減少や高齢化等の地域課題の解決に向けた研究を推進する目的で締結したものです。

日野町は毎年100人程度の人口減少を続けており、全町民に占める65歳以上人口の割合を示した高齢化率も50.8%（2020年）と中山間地域の中でも非常に深刻な状況にあります。そのため、同町は中山間地域に属するほかの自治体が将来的に抱える地域課題に先んじて直面している状況にあり、「日野町リノベーションLab」で得られた研究成果は、他地域にも応用が可能な汎用性の高いものになると考えています。

当研究所は、食料品店の減少や高齢化の進展に伴う、食料品の買い物での苦労や不便さについて研究を続けており、食料品ア

クセスマップという形でアクセス困難地域を可視化する取組を続けてきました。そのため、日野町においても、「食料品アクセス問題」に関する研究ノウハウを生かし、移動販売車による食料品供給が食料品アクセス環境の改善にどの程度寄与しているのか、さらに移動販売車がもつ間接的な効果（買い物を介した販売員との会話や販売員による高齢者の見守り）が高齢者の健康維持にどの程度寄与しているのかを明らかにするために、本協定に基づいて同町のサポートを受けながら聞き取り調査を実施していく予定です。

（食料領域 研究員 丸山 優樹）



協定締結式にて